



神奈川県
教育委員会

新型コロナウイルス感染症の状況により、選考日や合格発表日を延期した場合、採用日等も延期になる可能性があります。

障がいのある人を対象とした

神奈川県教育委員会 会計年度任用職員（非常勤）募集のお知らせ

～ 神奈川県教育委員会サポートオフィス職員

（ICT支援員）の募集 ～

障がいのある人を対象に、「神奈川県教育委員会サポートオフィス」で雇用する会計年度任用職員（非常勤）を募集します。（雇用開始は原則として令和5年4月1日です）

※ 勤務地は県立学校（高等学校、中等教育学校及び特別支援学校）になります。

応募期間 令和4年10月19日（水）～ 11月16日（水）

選考日 令和4年12月18日（日）

1 採用予定者数、業務内容

採用予定者数	25名程度
業務内容	県立学校（高等学校、中等教育学校及び特別支援学校）において、授業に際してのICT機器のセッティング、PC教室管理、ICT機器の保守（アップデート等）・管理、学校ホームページ（CMS）管理、グループウェア管理、生徒アカウント管理、動画コンテンツ等の作成支援、教材作成支援、アンケート集計等を行います。

- パソコン等の運用・管理、ホームページの作成・更新、パソコンによる文書作成及び表計算の業務が含まれます。また、ワープロソフト、表計算ソフト、プレゼンテーションソフトを使った業務経験がある、又はITパスポート等、ICT関連の資格等を有することが望ましいものです。

ICT支援員は、各地の県立学校で勤務しています。多くのICT支援員が2校に勤務し、生徒の皆さんの利便性の向上や教職員の負担軽減、業務の効率化等で活躍しています。なお、主な執務場所は、学校の職員室になります。

実際の業務内容は学校によって異なりますが上記業務内容のほかに、ハローワークからの求人票のデータベース化、学校独自の集計システムやネットワークの構築管理等を担っています。

2 応募資格

つぎ がいと う ひと ねんれい じょうげん
次のいずれかに該当する人（年齢の上限はありません）

- しんたいしょうがいしゃてちょう こうふ う ひと
身体障害者手帳の交付を受けている人
- しんたいしょうがいしゃてちょう じょう きてい とどうふけんち じ きだ いし い か していい
身体障害者福祉法第15条の規定により都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）、
ろうどうあんぜんえいせいほうだい じょう きてい さんぎょういまた じんじんきそく しょくいん ほけんおよ あんぜんほ じ だい じょう
労働安全衛生法第13条に規定する産業医又は人事院規則10-4（職員の保健及び安全保持）第9条
だい 1 項に規定する健康管理医その他これに準ずるものが作成した、障害者の雇用の促進等に関する
ほうりつべつびょう かか しんたいしょうがい ゆう わわ しんだんしよまた いげんしよ しんぞう ぞう こきゅうき
法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書又は意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若し
くは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医
が作成した診断書又は意見書に限る。）の交付を受けている人
- とどうふけん ち じ せいいしてい と ししちょうまた ちゅうかくししちょう ほっこう りょういくてちょう こうふ う ひと
都道府県知事、政令指定都市市長又は中核市市長が発行する療育手帳の交付を受けている人
- ちてきしょうがいしゃこうせいそうだんじょ じどうそうだんじょ せいしんほけんふくし しょうがいしゃよくぎょう せいしんほけん
知的障害者更生相談所、児童相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健
していい ちてきしょうがい はんてい ひと
指定医により知的障害があると判定された人
- せいしんしょうがいしゃほけんふくしてちょう こうふ う ひと
精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

※ つぎ がいと う ひと おうぼ
次に該当する人は応募できません。

- ちほうこうむいんほうだい じょう がいと う つぎ ひと
地方公務員法第16条に該当する次の人
- きんこいじょう けい しょ しっこう お また しっこう う ひと
禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- かながわけんしよくいん ちょうかういめんしよく しょぶん う 、どうがいしよぶん ひ ねん けいか ひと
神奈川県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- にほんこくけんぼうしこう ひい ご にほんこくけんぼうまた もと せいりつ せいふ ぼうりよく ほかい
日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊する
ことを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- へいせい ねんかいせいまえ みんぼう きてい じゅんきんちさん せんこく う ひと しんしんこうじゃく げんいん
平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするも
いがい
の以外）

ちゅう こうふしんせいちゅう ぼあい もうしこみかのう れいわ ねん がつ にち きん こうふ ひつよう
（注1） 交付申請中の場合も申込可能ですが、令和5年3月31日（金）までに交付されている必要
があります。

ちゅう せんこうとうじつ てちょうとう かくにん ごさいよう あいだ てちょうとう ていじ もと
（注2） 選考当日に手帳等を確認します。また、その後採用までの間に手帳等の提示を求めること
があります。採用までの間に応募資格がないことが判明した場合には採用できません。

ちゅう てちょう めいしょう こうふ ちほうこうきょうだんたい どくじ めいしょう ふ ぼあい
（注3） 手帳の名称については、交付している地方公共団体により独自の名称が付されている場合
があります。御自身の手帳の種類が不明な場合は、交付元の地方公共団体の窓口で確認して
ください。

3 選考内容等

日 程	内 容	場 所	ごうかくほつびよう 合格発表
れいわ ねん がつ にち にち 令和4年12月18日 (日)	めんせつ 面接	かながわけんしよくいん 神奈川県職員キャリア かいほつしえん 開発支援センター (横浜市 栄区 小菅ヶ谷 1-2-1)	れいわ ねん がつ にち もく 令和5年1月12日 (木)

- ※ 選考日程等の詳細は、申込者へ別途郵送で通知します。
- ※ 面接では、受験者が登録等をしている就労支援機関の職員等の同席が可能です。希望する人は、同席者の氏名を申込書に記入してください。
- ※ 受験上の配慮(車イスの使用、別会場での受験等)を必要とする人は、配慮の内容を申込書に記入してください。
- ※ 選考結果は、合否にかかわらず受験者全員に文書で通知します。

4 合格者対象の事前説明会の実施

合格者を対象に、障がいの特性や必要な配慮の確認、業務内容の説明などを行います。

- ※ 説明会は令和5年1月24日(火)を予定しています。詳細は合格発表時にお知らせします。
- ※ 選考及び合格者対象の事前説明会に係る交通費等は自己負担になります。

5 勤務条件等

ほうしゅうとう 報酬等	しゅう じかん きんむ ばあい げつがく えん 週29時間勤務の場合 月額 125,272～158,166円 じょうきいがい ばあい じかながく えん 上記以外の場合 時間額 1,071～ 1,351円
ほうしゅうがくは 報酬額は せいび まえ 税引き前 です	がくれき しょくむけいけんとう おう ほうしゅう こと 学歴や職務経験等に応じて報酬が異なります。 きまつてあてとうねん かい がつ しきゅう さいようじ き きかん こと 期末手当等年2回(6月・12月)支給 ※採用時期や期間によって異なります。 つうきん よう ひよう けん きてい しきゅう 通勤に要する費用(県の規定による)を支給 ※ 採用時の報酬額については、今後の改定等により、上記記載の額から変動する場合があります。
きんむじかん 勤務時間	しゅう じかん じかん しゅう いつか はんい ごうかくしゃ きぼう かくにん ちょうせい 週20時間～29時間(週3～5日)の範囲で、合格者の希望を確認し、調整します。 れい しゅう じかん しゅういつか じかん よつか じかん にち (例) 週29時間: 週5日(6時間×4日、5時間×1日) しゅう じかん しゅうよつか じかん ふん よつか 週29時間: 週4日(7時間15分×4日) しゅう じかん しゅうよつか じかん よつか 週24時間: 週4日(6時間×4日) しゅう じかん しゅうみつか じかん ふつか じかん にち 週20時間: 週3日(7時間×2日、6時間×1日) きんむじかん げんそく じかながいきんむ 勤務時間(原則として時間外勤務はありません) じ ふん じ きゅうけいじかん ふん あいだ しょてい じかん 8時15分～17時(休憩時間は45分)の間の所定の時間
きゅうじつ 休日	げんそく じょうび にちょうび しゅくじつ 原則として土曜日・日曜日・祝日 ※ 学校行事等の関係で、土曜日・日曜日・祝日に勤務する場合があります。
きんむばしょ 勤務場所	けんりつがっこう こうとうがっこう ちゅうとうきょういっくがっこうおよ たくべつしえんがっこう こう きんむ 県立学校(高等学校、中等教育学校及び特別支援学校)(2校に勤務していただく場合があります。)

	<p>(例) 月曜日と木曜日はA高等学校、火曜日と金曜日はB高等学校で勤務など</p>
健康保険等	健康保険・厚生年金保険・雇用保険・条例による災害補償適用に原則加入
雇用期間	<p>令和5年4月1日(土)から令和6年3月31日(日)まで</p> <p>※ 原則として、最初の1か月は条件付採用期間となります。</p> <p>※ 同一の業務が継続してある場合には、選考(面接)を経て、2回(令和7年度まで)を限度に、改めて雇用される場合があります。また、雇用期間満了後も再度の応募が可能です。</p> <p>※ 合格者の希望により、雇用開始日を令和5年5月1日(月)まで、延期することが可能です。(雇用開始日は平日となります。)</p>
その他	<p>採用後は地方公務員法が適用されます。</p> <p>障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき、障がい者雇用状況の報告を行う必要があります。そのため合格者には採用時にも、手帳等の内容の確認を行います。</p>

6 おうぼうほうとう 応募方法等

応募方法	<p>応募先へ応募書類を郵送又は直接持参してください。</p> <p>封筒に「神奈川県教育委員会サポートオフィス<ICT支援員>応募」と赤字で記入してください。</p>
応募先	<p>〒231-8588</p> <p>神奈川県横浜市中区日本大通1 神奈川県庁東庁舎8階</p> <p>教育局総務室サポートオフィスグループ</p>
応募期間	<p>令和4年10月19日(水)～11月16日(水)</p> <p>(郵送)11月16日(水)消印有効</p> <p>(直接持参の受付時間)8時30分～17時15分(毎週土・日・祝日を除く)</p> <p>※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、できるだけ郵送で提出してください。</p>

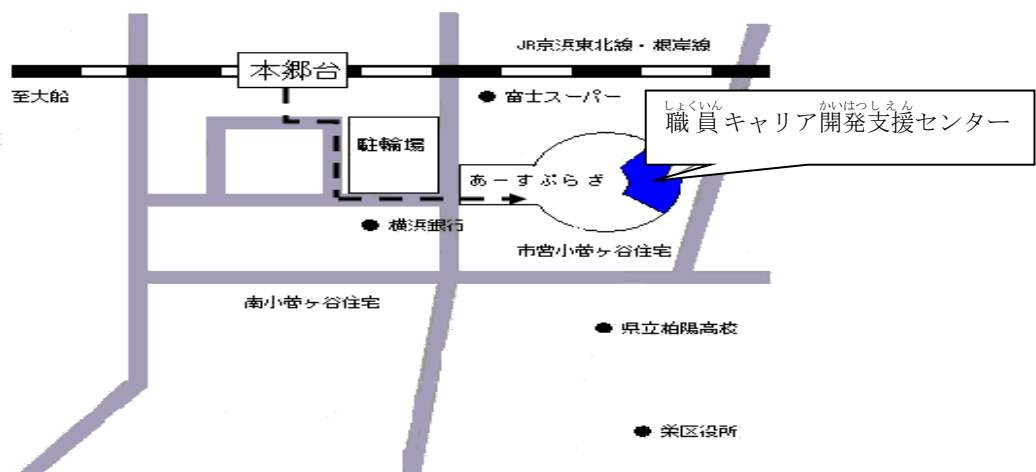
<p>おうぼしよるい 応募書類</p> <p>（おうぼしよるい 応募書類） の返却は しません</p>	<p>① 神奈川県教育委員会サポートオフィス<ICT支援員>申込書</p> <p>② 履歴書（A4またはA3サイズ。市販のもの又はパソコン等で作成したもの。写真貼付のこと。）</p> <p>③ 次のうち該当するもの一つ</p> <p>身体障害者手帳の写し、指定医等の診断書又は意見書の写し、療育手帳の写し、判定書の写し（児童相談所等で知的障害があると判定された人）又は精神障害者保健福祉手帳の写し</p> <p>※ 本人の手帳と確認できる部分（顔写真（ある場合）、氏名、生年月日が記載されたページ）及び手帳の種類が確認できる部分の写しを提出</p> <p>※ 手帳を申請中の人は、申請内容が確認できる書類の写しを提出</p> <p>④ 「返信用封筒」（受験票送付用）【長形3号】規格（120mm×235mm）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・84円分の郵便切手を貼付 ・受験票の送付先（郵便番号、住所及び氏名）を明記
---	--

※令和4年11月25日（金）以降、選考日程等について、応募者へ、郵送で通知します。

令和4年12月2日（金）を過ぎても届かない場合は、問合せ先へ御連絡ください。

せんこうかいじょう
【選考会場】

神奈川県職員キャリア開発支援センター
横浜市 栄区小菅ヶ谷1-2-1（JR京浜東北・根岸線「本郷台駅」徒歩5分）



※ 原則として自動車による来場はできません。車イス使用のため必要がある人は、応募前に次の問合せ先へ御連絡ください。

といあわ さき
問合せ先

きょういくきょくそうむしつ
教育局総務室サポートオフィスグループ

〒231-8588 かながわけんよこはましなかくにほんおおどおり 神奈川県横浜市中区日本大通1 かながわけんちやうひがしちやうしや 神奈川県庁東庁舎8階
電話 (045) 285-1040

FAX (045) 210-8920

メールの場合は、ばあい 教育局総務室きょういくきょくそうむしつへのお問い合わせとあフォームからねがお願いします。



かんせんしょうかくだいぼうし
感染症拡大防止のため、次のとおり取り組みます。

- うけつけ 受付にビニールカーテン等とうを設置せつち
- ドアノブなどの消毒しょうどく
- いりぐち 入口や扉等とびらとうを開け、まいじ 毎時2回以上かいいじやうかんき換気

また、次の点については、つぎ 職員てんも励行しよくいんしますので、れいこう受験者じゆけんしやの皆様みなさまも御協ごきやうりよく力ねがをお願いします。

- ちゃくよう マスク着用、てあら 手洗い、しゆししょうどく 手指消毒
- たいおんそくてい 体温測定、たいちやうかんり 体調管理